

平成26年2月13日

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
理事長 小川 洋

1 手続開始の公示日 平成26年2月13日（木）

2 契約担当部署

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 有機光エレクトロニクス部

〒819-0388 福岡県福岡市西区九大新町5番地14

電話：092-805-1850 FAX：092-805-1851

3 入札に付する事項

- (1) 件名・数量 マルチライト：一式
- (2) 納品場所 有機光エレクトロニクス実用化開発センター
(福岡市西区九大新町5番地14)
- (3) 仕様 別添 仕様書のとおり
- (4) 納期 平成26年3月31日（月）

4 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不要品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）に定める資格を得ている者（指名競争入札参加資格者名簿（物品）搭載者）

5 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次の全ての要件を満たすこと。

(1) 4の入札参加資格を有する者のうち、希望業種名及び等級が次に該当する者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA、A
05	06	計測機器	AA、A
05	10	光学機器、DPE	AA、A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

6 入札説明書の交付

平成26年2月20日（木）午前11時まで、2の部署にて無償で配布する。

7 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（様式1）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。入札参加申請は、事業者の代表者が行うこと。なお、入札参加資格の確認結果は2月24日（月）中に、申請書に記載された連絡先に電子メールにて通知する。

（1）提出期限 平成26年2月20日（木）午後3時

（2）提出方法 2の部署に持参または郵送（簡易書留郵便に限る。提出期限内必着）

8 入札手続き等

（1）入札書提出期限 平成26年2月26日（水）午前10時

（2）入札書提出方法 2の部署に持参

（3）入札の無効

次の入札は無効となるものであること。なお、無効入札をした者は、2回目の入札に参加することはできない。

① 入札金額の記載がないもの。または、入札金額を訂正した入札。

② 法令又は入札に関する条件に違反している入札。

③ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札。

④ 所定の場所及び日時に到着しない入札。

⑤ 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札。

⑥ 金額の重複記載、誤字又は脱字により、必要事項を確認できない入札。

⑦ 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

⑧ 入札書の日付のないもの、または日付に記載誤りがある入札。

9 開札

（1）開札日時等

① 開札日時：平成26年2月26日（水）午前10時から

② 開札場所：有機光エレクトロニクス実用化開発センター 2階セミナー室

③ 入札者は開札に立ち会うものとする。本人確認のため、名刺を持参すること。

（2）落札者の決定方法

① 予定価格の範囲内で、最低の価格により有効な入札を行った者を落札者とする。

② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札をした者を対象としてくじを引かせ、落札者を決定する。

③ 落札者が決定した場合は、当該入札結果を財団ホームページに掲載することにより公表する。

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 契約条項を示す場所

2の部署とする。

12 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨による。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。別添契約書案により、開札後速やかに契約締結手続きを行う。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他財団の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。